

# ジョン・H・デフォレストの「夫婦大学」と「親子大学」

戸田 徹子

John H. DeForest's Tracts on Marriage and Parent-Children Relationships

TODA Tetsuko

## Abstract

John H. DeForest (1844-1911) came to Japan as a missionary of the American Board of Commissioners for Foreign Missions in 1874 and stayed in Japan until his death in 1911. During his life of 37 years in Japan, he published together about 30 tracts and books in Japanese. *The True Argument on the Ten Commandments* (1881) was one of them. The book bitterly criticized Japanese people and their society, making unfavorable comparisons with those of an idealized American middle-class in the Victorian period. It consisted of nine tracts, which had been published previously. This paper focuses on two of them—“Hu-hu Daigaku” (Teachings on Marriage) and “Oyako Daigaku” (Teachings on Parent-Children Relationships)—and investigates how DeForest’s ideas about family were reflected in them. In “Hu-hu Daigaku,” DeForest advocated for a Christian-family lifestyle of the time, emphasizing both the necessity of courtship and romance before marriage and the creation of a monogamous nuclear family. DeForest may have had some obligation to discuss the topic of filial piety in “Oyako Daigaku,” but he chose to put it aside and took up the importance of child-rearing and education for discussion instead. This paper also exhibits the fact that DeForest capitalized on the internally generated push for Westernization occurring in early Meiji-era Japan and demonstrates how his confidence in the superiority of Western familial relations influenced on his discussion.

キーワード：ジョン・H・デフォレスト、アメリカン・ボード、西教十誠真論、夫婦大学、親子大学、日本の家族

Key words : John H. DeForest, American Board of Commissioners for Foreign Missions, *The True Arguments on the Ten Commandments*, Japanese marriage, Japanese parent-children relationships, Japanese family

アメリカン・ボードの宣教師、ジョン・ハイド・デフォレスト (John Hyde DeForest, 1844-1911) は日本人向けに多くのトラクトを執筆した。『日本キリスト教文献目録—明治期—』によれば、その数は30点近くに及ぶが、<sup>1)</sup>なかでも『西教十誠真論』はその代表作といえる。日本社会において偶像崇拜の風習は根深く、人々はあまりにも道徳的に堕落しており、罪の意識が欠如している。罪意識を持っていないので、キリストの贖罪の死を理解できない。そこで日本人の罪と悪徳、そして異教の愚劣さを告発して、悔い改めを求めようとしたのが、デフォレストの十戒の説教だった。<sup>2)</sup>

デフォレストの説教は評判になった。『西教十誠真論』はこれを印刷物にしたものである。出版に際しては、まず各戒律に関する説教が順次トラクトとして出版され、それらを後で合本する形をとった。『西教十誠真論』は説教を印刷物にしたものであるがゆえ、文明開化、欧化主義の時代になされた宣教師の説教の具体的内容を知る上で、貴重な史料として位置付けられる。拙稿(「ジョン・H・デフォレストと『西教十誠真論』」)<sup>3)</sup>において、デフォレストの経歴ならびに同書の時代背景と書誌の情報については既に紹介した。本稿では『西教十誠真論』の中から「夫婦大学」と「親子大学」

山梨県立大学 国際政策学部 国際コミュニケーション学科

Department of International Studies and Communications, Faculty of Global Policy Management and Communications, Yamanashi Prefectural University

を取り上げ、欧化主義時代に夫婦関係と親子関係に関してキリスト教道徳の優位性がどのように説かれたのかを紹介し、デフォレストの日本社会批判の視点を考察する。<sup>4)</sup>

### 「夫婦大学」にみる夫婦関係

「夫婦大学」はモーゼの十戒の第七戒、「汝姦淫すること勿れ」の解題である。「婚姻法」「婦と舅姑との関係」「男女同権論の可否」「離婚」「妾」「妓流」「本誠の奥義」の7項目からなり、全体を通して、結婚がいかに神聖なものであるかが説かれている。このトラクトにおいて、デフォレストは本論に入る前に縷々自分の立場を説明する。というのも夫婦関係を論ずるにあたり、自国の性風俗に批判の余地が充分に残されていることを自覚していたからだと考えられる。また夫婦関係について論ずるには、性道徳について言及せざるをえず、自分の考えがどこまで一般的なものなのか、あるいは持論に留まるものなのか判然としなかった可能性も指摘できる。デフォレストは自分が一方的に「西洋の事」を称賛し「日本の習」を批判しているわけではなく、日本の習慣でも「其醜態言に忍びざるの事にわたるもの」については胸に収めていると語る。他方で、キリスト教を奉じる「欧米諸国」の実情についてデフォレストの解説だけでは不十分なことは認識しているがゆえに、次のように書いている。

欧米諸国といへとも本書論する所の諸非諸悪を行ふもの固り有る所にして敢て西洋に其徒なしといふに在らんや只余が旨とする所は西国と日本との習俗上最も人目に顕然たるものを挙て是非を比照せんとするのみ然るに西洋諸国にて本誠論ずる所の諸件の如き實際其事の有無は姑く舍き平素絶て人目に触るゝことなきを以てなり願くは海外に航渡せし人に就て一々之を質すべし恐くは一事だも目撃せしことあることなけん是故に余が本誠に向て論ずる所は必ず正当の言にして必ず過愛過憎に在らざるを信ず (3-4)

ここに問われているのは「諸非諸悪」が公然か否かということであろう。このトラクトで批判される慣習が必ずしも西洋諸国に存在していないわけではないが、少なくとも人目にはつかないと弁解することからデフォレストが日本批判を始めていることをまずは認識しておく必要がある。

一つ「夫婦大学」に明言されているのは、「男女同権」の否定と「男女同等」の主張である。男女を問わず、プロテスタント宣教師たちは日本に男女平等の観念をもたらしたわけではなかった。そうではなく男女異質論に立脚し、男女の資質が同等の価値を有することを唱えた。それゆえ自らの主張が「男女同権論」と混同されることを警戒した。次の引用はこのところの事情を如実に物語る。

輓近新聞紙上に続々現出し来れるかの男女同権論なるもの、発源する所を原ぬるに外邦人が其配偶者を尊重するを見て早くも此論を世上に流出せしものなるべけれども其外邦にては却て此論あることなかつた法律上にのみ多少其実あるべき歟雖然男女同権の談話は余が故国に在て三十年間に聞く所よりも日本に在て一月中に聞く所を多しとす (18)

「夫婦大学」が出版されたのは1881年であるが、日本で社会的な権利について平等を求める男女同権論は1870年代半ばから1880年代にかけての自由民権期に現れた。ハーバード・スペンサーやジョン・S・ミルの著者が翻訳され、植木枝盛や中島俊子などの民権論者の議論が新聞や雑誌で報じられ、それはおびただしい数にのぼったといわれる。<sup>5)</sup>同様に西洋からもたらされた考えとはいえ、プロテスタント宣教師たちにとって「男女同権」は彼らが是とするところの「男女同等」とは相容れない、むしろ混乱を招く苦々しい時流であった。それゆえデフォレストは積極的にこれを否定しようとする。

実際には西洋では同権論はあまり聞かない。西洋の男性が妻をエスコートし、いかにも大切に

扱っているのを見て、日本人は西洋の夫婦関係を誤解してしまっているが、西洋の夫と妻は同権ではない。もし同権な分野があるとすれば、唯一、育児・教育がそれに該当するかもしれないと言う。男女は明らかに異なる。女性は育児や家政、情愛に優れているが、商売や経営には向かない。男性は剛毅で知力に優れている。(20-21) そこで男女は夫婦となり、補いあって家庭を営む。それゆえ、むしろ男女は「畢竟権力相異なればこそ互に相尊愛暱和するなり若し同力なれば一体なり難し同力ならざるを以て一体なりまた同権なれば必ず相争はん同権ならざるを以て一和するなり」。(21-22) ここでデフォレストは男女異質論に基づく性別役割分業を主張し、断固として男女同権を否定した。

またデフォレストはエペソ書(第5章)から「妻なるものは真神にしたがふが如くをのれの夫にしたがふべしそは夫は妻の首なればなり」(22)を引用し、あくまで夫が主人であることを確認した。ここにデフォレストは男女同権論を「徒説にして全く洋風に通せざる人の言語なるべし」(23)と退ける一方で、男女の異質論、同等論に基づき、男性を主人とするキリスト教の夫婦関係を提示することになる。

それでは、この「男女同等」論に基づく夫婦関係とはいかなるものなのか。儒教においては「父子」の関係が、そして日本においては「君臣」の関係が重要だが、西洋では夫婦関係が絶対だ。結婚は神聖なもので、「夫婦の縁の至重なること斯の如く縁の縁たるや夫婦の縁より上なる縁なし人間、縁の本は夫婦の縁なり」(16)と夫婦関係は一生涯続く、最も重要な人間関係であった。そしてデフォレストによれば、この神聖なる結婚は一夫一婦制、恋愛結婚、独立世帯を必要条件とした。これはビクトリア期の近代家族像に他ならなかった。ここでいう近代家族とは「夫婦間の相互の愛情と尊敬で開始される結婚ではじまり、子ども中心ではあるが、子どもの数は少ない二世帯で構成される小規模の家族で、性別によって役割分業体制がくっきり線引きされている」、主として白人プロテスタントに共有された家族像であった。<sup>6)</sup>

結婚は一夫一婦制が大前提で、夫婦関係は神聖で絶対的なものであるがゆえ、離婚は許されないというのがデフォレストの立場だった。キリスト教国でも一般的に酒乱や暴力、扶養義務の不履行、病気、不妊、姦淫などは、法律上の離婚理由になりえた。しかしながらデフォレストはこれを認めない。政府の法と教会の法とは異なり、教会の法において離婚が許されるのは唯一、夫婦の中に姦淫する者がいた場合のみだと主張している。これに対し日本人にとって婚姻関係は便宜的で、離婚は珍しいものではなく、あまり頓着しない。このような日本人の結婚意識にデフォレストは驚いた。

さらに日本には妾や側室を置く慣習が残っていた。これは「妻に対して無礼の極なるもの」(32)で、デフォレストの考えるところでは、とりわけ位の高い人や有名人が妾を持つことは正妻に恥をかかせるだけではなく、国家に恥をかかせることを意味した。

しかも日本では性の二重基準がまかり通っていて、しばしば夫の姦淫は許容され、妻の姦淫のみが咎められる。夫婦間で貞操は由々しき問題なはずなのに、日本では芸妓や娼妓と遊ぶことが許されている。だがこれは神聖なる夫婦関係を辱める行動であり、妻に「大辱」(41)をもたらすものだった。

デフォレストはこのように日本における性の二重基準を批判するのだが、アメリカにも売買春がないわけではなかった。そこで罪悪感の有無を問題にして差別化をはかり、罪を罪として意識できていない日本の道徳的腐敗が指摘される。アメリカの売春宿には明白に悪所のレッテルが貼られているのに対し、日本では国家が売春を公認、管理し、娼婦の数も圧倒的に多いと、その違いをデフォレストは強調することになる。

神聖な結婚の二つ目の必要条件は恋愛結婚であった。デフォレストは恋愛結婚を主唱し、アメリカにおける配偶者選択プロセスを克明に追うのだが、ここで重視されるのが恋愛と日本的な色恋沙汰の違いだった。キリスト教国では、結婚は親が決めるのではなく、本人たちが決める。恋愛結婚は男女交際を前提とするが、男女交際といって

も健全な交際だと、日本的な色恋沙汰と誤解されるのを警戒し、デフォレストは次のような説明を加えている。

およそ男女青年に至り独立の人たる以上は婦を選び夫を選ぶ共に其の男女の意見に任す元来幼少より父母よく之を育つれば男子といへども女子といへども決して情事に惑ふの憂なく父兄の膝下は固、遠地に在りといへども亦然り一少女をして一少年に伴はれ遠近に出遊せしむるも夫婦にあらざる男女私に戯ふる等の猥褻事あることなし故に父母また之に掛念せず心中おもへらく我子決して我に汚辱を附せざるべしと子女をして婢僕を具せず長老に頼らず独行して外に在ることを得せしむ (8)

西洋では幼い頃から親のしつけが行き届いているので、結婚前の男女が「私に戯ふる等の猥褻あること」はないし、「情事に惑うの憂」もない。あちこちに出かけ、親の目が届かないところであっても心配ない。

交際を通し相手を吟味し、いよいよ結婚適齢期が近づくと男女は「有情の人」を選び、デートや文通を通して「相察」し婚約に至る。その際には、男性が女性に結婚を直接、あるいは女性の親を通して申し込む。婚約後すぐには結婚に至らず婚約期間が5年、10年と長くなる場合もあるが、その場合でも、「日本の風俗を以て見れば姻約既成の男女をして居を同せしめしなれば必ず謹慎を保守すること能わざるべしと思量するは一般の常情にして西国人は全く其憂なし」(10)と述べて、恋愛中の男女であっても貞節を守ると、日本との違いを強調するのである。

神聖な結婚の三番目の必要条件は世帯の独立であり、「婦と舅姑との関係」はこれを論じる。ここでデフォレストは夫婦が親元を離れ、新たな世帯を形成すべきことを主張する。日本の『女大学』には、女が嫁げば3人の主人に仕えなければならいと説かれているが、妻は舅、姑、夫という3人の主人に従うことはできず、主人が複数いては争いごとが絶えず、一家に平和は訪れない。マルコ

伝(第7章)にあるように、「人はその父母を離れて妻に会うべきもの」で、結婚したら親元を出て、別居すべきで、これは創造主が定めた「不拔の法」(14)と説明している。この教えは男女が結婚したら、心の面で親から独立し共に支えあわなければならないと精神的な独立を説いた件で、かならずしも物理的に世帯を切り離すことを意味したわけではない。しかしながら、デフォレストは、神聖な結婚には親との別居が不可欠とみなしたのである。

親との同居については、日本において両親との同居ばかりでなく、兄弟姉妹、そして彼らの世帯との同居も含めた拡大世帯の家族を目にした上での忠告であったことは想像に難くないが、この教えは、日本の慣習に従い親との同居を当然のものとして受け入れてきた者たちを当惑させたであろう。キリスト教の名のもとに、ビクトリア期の夫婦像を語る事が、むしろ日本人の離反を招き、キリスト教入信の妨げにもなりかねないことに、デフォレストは少なくともこの時点では気づいていなかったと思われる。

西教すなわちキリスト教において結婚は神聖で一夫一婦制を取り、恋愛に基づき成立し、婚姻関係は一生継続し、独立世帯を形成するとデフォレストは説いた。厳粛な男女交際モラルが紹介され、南北戦争後のアメリカでは、親元を離れて遠方で暮らす若者も少なくなかったが、親の監視が届いていないところすら、アメリカの結婚前の男女は純潔を守り、結婚後も夫婦の貞節は固いとデフォレストは語った。しかしながら同じくキリスト教を奉じる国でありながらも、例えばフランスには結婚相手を親が決める慣習が残されている、あるいはロシアでは親世帯と子供世帯の同居が珍しくないことなどをデフォレストは紹介しているわけで、「夫婦大学」に描かれた夫婦関係はキリスト教というよりも、アメリカのビクトリア期の夫婦関係であり、しかもそれはかなり理想化されたものだった。

この時代、アメリカにおいて禁酒運動や社会純化運動、矯風運動など性道徳の二重基準の見直しを推進する女性たちの改革運動が盛んだったこと

を考えれば、<sup>7)</sup> デフォレストのアメリカの男女交際や婚姻関係の記述は額面通りには受け入れられないことは明白で、いくぶん歯切れの悪い記述の訳も理解できる。結局、「夫婦大学」では性道徳は日米両社会に共通の問題としては論じられず、片方は等閑視され、片方は白日の下に晒されたのであった。

### 「親子大学」にみる親子関係

「親子大学」はモーゼの十戒の第五誡、「父母に孝行せよこれ汝の神なる主の与えし地に久しく往らんが為なり」の解題である。本来であれば親孝行について論ずべきところであるが、デフォレストはキリスト教にも亡き人々を弔う慣習があることに触れたのち、話題を子供の躰と教育の問題にシフトさせ、再び近代家族の規範を説く。

まずデフォレストは、西洋人は親孝行をしないと、親が亡くなるとすぐ忘れてしまうといった誤解を以下のように正す。

蓋西国の通俗死者の為に位牌を作り酒饌を供し若くは吉凶に祈念する等の事は一般に之を為さずといへども然れども父母の尊ぶべきは則之を尊び生前には飽まで孝養を竭し死後には真影油絵の類を室中に安じ墳墓の如きに至ては最も美麗を盡せるものあり之を親死すれば則之を忘るといふ其言の妄たること論を俟たざるなり (1-2)

さらにボストンやニューヨークなどの墓地は廣大で美しいと語り聞かせる。しかしながら墓所に花を植えたり美しく整えたりするのは、「皆死者其人を愛するの余情にして決して之を祀り之を祈るの旨に出るにあらず」(3)と先祖が信仰の対象にはならないことを確認した。次に、キリスト教も儒教と同様に父母を敬うが、儒教が親子の縁を最も大切にするのに対し、キリスト教はまず夫婦の縁を重視することを論じる。これは「夫婦大学」と同様の主張である。

デフォレストは「夫婦大学」において、親と子供たちで構成される核家族(独立世帯)を規範と

したわけであったが、核家族における関心事は、別居して家族メンバーとは見なされない父母への孝行よりも、親の立場からの育児、教育の方だった。親孝行が話題になるにしても、親孝行な行為そのものよりも、「善化し孝行の子たらしむる」(10)こと、すなわち親孝行な子供を育てることに焦点が当てられる。中国には親孝行に関する本がたくさんある。他方、西洋では子供教育の「方法順序」に関する書籍が多数出版されていると述べ、この種の本の一つとして神戸で出版されたばかりの『子育草』(7)を紹介しているが、その背景には、核家族においては子育てのノウハウが継承されないがゆえ、アメリカでは子育てに関する本が必要になったという事情があったのだろう。

子育ては両親二人の協同であり、親に求められるのは「愛厳」の態度だった。まず男親と女親で子育てについて意見の不一致があってはならず、必要であれば子供のいない所で両者で調整する。態度を一貫させ、妥協しない。「愛厳」の例として、母親の指示に従わない娘の躰を取り上げる。甘やかしてはならないというので、娘に食事を取らせず、(自分も)居間の椅子に座ったままで夜を過ごした母親と、母親の決定を尊重する父親の姿を紹介する。(8-10)

このように「愛厳」をもって教育された子供たちは、親元を離れて生活するようになって、道を踏み外すことはないとはデフォレストは断言する。アメリカではすでに女子が教育を受けるため親元を離れることは珍しいことではなくなっていたが、親の薫陶宜しく娘たちは自堕落になることはない、とデフォレストは続ける。

西洋諸国にては否らず幼年より懸地異郷に遊学せしむるも身を誤り名を汚すものあること罕なり合衆国新約克州バツサル女子大学校同じく麻薩朱色州ハドレー校の如き数百の生徒四方より来学すれども未だ曾て醜行淫事ありしを耳かず父母の鑄陶に感化するの厚き何地に在りても何人に接りても心移らず行乱れざるなり故に父母亦其子女を信じたとひ遠地に

独行せしむるも修身上別に掛念するを用いざることとす加るに其学校に教師たるもの亦方正謹敎、師たるに足るの人物なるを以て内、父母の教育に染み外、教師の牽先に殉い家に在ても遠に在ても孝ならずといふことなし (12-13)

アメリカでは親元できちんと育てられた娘たちは遠方の学校に遣ってもなんら心配はいらないし、学校の教師も立派な人物で安心できるというのである。ちなみにニューヨーク州のヴァッサー女子大学は1865年開学で、十分な財政基盤を持ち、かつ男子大学と同レベルの教育を提供した最初の女子大学だとみなされている。<sup>8)</sup>

これと対照されるのが、日本の女学校である。日本ではこれまで良家の娘は外出するのまままならなかったが、ようやく女子の学校が開かれ始めた。しかし女学校経営はなかなか軌道に乗らない。その理由として、デフォレストは以下のように躰の問題を取り上げる。

蓋唯男子のみ然るにあらず女子も亦然り抑孔道の行はるゝ国にては従来女学校の設なく門閥家の少娘の如き門閥一步輒く踰るを得ず況して遠行の事をや近年に至り女学校漸に開け女子学問の事も稍端緒に著きしといへども動すれば其氣質を強復にし其言行を放漫にするなり父兄たるもの其女をして就学せしむることを欲せず学校を建るも数月にして廢止するに至るものあり是皆親の教誨あしくして孝道を守らしむること能はざるに由る (11-12)

女学校の入学者が少なかったり、あるいは中途退学者が多かったとしても、それは女学校自体が日本人には未知の存在で、評価が定まっていないからだったと思われる。しかしながらデフォレストは、女学校の不振は、女子の性格が強情、言動が「放漫」(ほうまんとみだら、の2つのルビが振られている)で、親が心配して入学させたがらないからだと言ひ、それもこれも親の躰がなっていないからだと言ひつけている。

躰と教育についても一つデフォレストが日米間の相違として注目したのは、母親の役割だった。日本人の知人が悪戯をして母親に折檻されそうになったとき、謀をして逃げ、母親を嘲弄したという。他方で、父親の諫言には感謝していると語るのを聞いてデフォレストは納得がいかない。そして、なぜ母親が軽視されるのかと疑問を感じる。他の箇所でも若者の躰の問題に言及しているが、そこでも母親の重要性を論じている。男女を問わず若者は十代後半の反抗期に、特に母親を侮る傾向が生じがちであるが、「斯の如き子女をして独り嚴父のみならず慈母をも愛して敬して謹奉し敢て己の意見を挟まざらしむるを得ば即其子こそ孝順の途を履み失まらざるものとす」(30-31)と述べ、このような危ない年代の若者の間ですら西洋においては母親を敬愛するの念は強く、この点で日本は劣っていると語る。そして最後に、船の艦長を志し家を離れようとしていた初代大統領ジョージ・ワシントンが、母親の涙を目にして、土壇場で其の計画をあきらめたエピソード(31-32)を紹介し、母親の影響力の偉大さを改めて強調した。<sup>9)</sup>

子供には厳しい躰が必要で、子育ては男親も女親も本気で取り組まなければならない一大プロジェクトであり、なかでも母親の果たす役割は重要であることを説くわけであるが、「夫婦大学」でも「男女同権論の可否」において、デフォレストは育児と教育については男女同権もありうると言っていたところである。また母親崇拜が強まりつつあったアメリカに対し、日本人には母親への感謝の念が欠如しているどころか、母親が軽視されているのに抗議せずにはいられなかったのだろう。

「親子大学」の後半部では、親孝行に名を借りた、日本の「大弊習」が指摘されているが、その一つが隠居制度だった。<sup>10)</sup> 子供を中心とした核家族。それでは年寄りはどうなるのか。デフォレストは年寄りが隠居し、心安らかな老境を迎えることを、言い換えれば、核家族に寄生することを許さない。隠居は一見、親を尊び、老人に安楽な生活を保障する制度のように思われるが、現実には「家督を受けて父を疎じ家富めば隠居を促がし貧ければ棄て、

奔る」(19) というのが状況である。デフォレストの隠居制度批判には2つの根拠がある。一つは、「親を養はんが為め子が利益と計るにあらず子を養はんが為め親が利益を計るなり」(21) と述べているように、これまで述べてきたビクトリア期の核家族の称揚に由来する。デフォレストにとって家族はすべからず核家族であるべきだったわけだが、世帯は家系を維持するためにでも、親を扶養するためにでもなく、子供を育てる場として位置づけられていた。

なまじ隠居制度があるばかりに、老人は早々仕事から身を引き「逸楽」を求めるようになるとデフォレストは批判するのであるが、隠居制度に反対するもう一つの理由は、「元来人間たるものは別に疾病不幸あるに非らざれば身を終るまで身体若しくは心思を使用し人世幾分の公益を計るべき」(19-20) という、すなわち人間は健康である限り頭や身体をつかって働き、社会に貢献せよという労働観に由来するものだった。視点をかえれば、隠居制度は老人問題への対処方法の一つとして、あるいは家業の速やかな継承方法の一つとして捉えられる可能性もある。しかしながら、少なくともデフォレストにとっては、老人が「逸楽」を求めているようにしか見えない隠居制度は違和感を覚える日本の悪しき慣習の一つにすぎなかった。

もう一つの「大弊習」をデフォレストは「実に言ふに忍びざるの論題」(25) だがと、声を潜めるかのように切り出す。それは、娘の身売りだった。親のために醜業につく娘たちについては新聞の多くが、これを孝行だと称えていた。すでにデフォレストは「夫婦大学」において、人間の肉体は神のものであるから、これを汚してはならないと説いていた。目も耳も舌も管理し、すなわち見るもの、聞くもの、しゃべることに気を配り、粗野な言動を避けなければならない。婚外性交渉はおそらく肉体を汚す行為の最たるものとみなされていたに違いない。「我肉体は即真神の宮殿なればいかでか宮殿を以て悪事を為すことあるべき為せば則宮殿を汚し了る」(29) と、娘の身売りを批判するのは当然の成り行きだった。

一方で、娘の身売りには親への服従の問題が関

係している。デフォレストは、娘を悪所に送るくらいなら餓死すべきだ、「子をしてその醜行をなさしめんよりは寧ろ餓死するに如かず生て身に子に国に汚名を負はせん乎廉潔を執て苦死せん乎死は恥にあらず恥をしらざること真の恥なれ」(28) と極論する。親の命令は確かに尊重すべきものだが、「偽れよ盗めよ淫せよという類」(27) の反社会的な行為である場合には、従う必要はない。親の命令以上に重要なのは「天父の命」であり、すでに検討した第七誡の「汝淫すること勿れ」の教えが優先し、遵守されなければならない。ここに親よりも神への服従が説かれた。

「親子大学」は実際、父母への孝行ではなく、嫉と教育の問題を取り上げ、なかでも母親を尊重せよと訴える内容であった。また親子関係にまつわる日本の悪習が批判されたわけであるが、デフォレストから見れば、隠居も娼妓も親孝行どころか、非文明を象徴する「国醜」(29) に他ならなかった。親孝行が家庭の教育力の話題に転じること自体、ビクトリア期の道徳観の制約のなかで、「親子大学」が著された事実を示している。キリスト教のというよりも、ここではビクトリア期の親子関係が論じられていることは言をまたない。その際、参照されたのもまた、教育を重視する親、親を敬愛する子供、放埒に陥ることなく育つ若者、そして子供に依存することなく、まして娘を犠牲に自分の生活の安定を図ることなく独立世帯を営む老人からなるいささか理想化されたアメリカ社会だった。

### 日本批判の視点

デフォレストが「夫婦大学」と「親子大学」において西教すなわちキリスト教の夫婦関係、親子関係として説いていたのは、19世紀後半のビクトリア期の性別役割分業観、結婚観、家族観に他ならなかった。同時代の価値観には「自制的であること、時間厳守、規則正しさ、勤勉・禁欲・禁欲・禁欲、所有権の尊重、家族と家庭の重視、敬虔と篤信、名誉心、体面重視」などが含まれていた。<sup>11)</sup> それゆえデフォレストの説教やトラクトに家族や家庭に対する期待ばかりでなく、お上品さへのこだわ

りが色濃く反映されていたとしても不思議ではない。しかも欧化の最盛期という時代背景も手伝って、それは日本の非文明に対する手厳しい批判となって示された。このことは「夫婦大学」の「妓流」の項目に顕著である。

「妓流」において、デフォレストは日本人の「汚心」として、混浴や裸体、排泄行為の話題、祭祀の形態、そして芸妓や娼妓の存在を取り上げている。(34)「汚心」の告発はそもそも「我此肉体は真神の宮殿にして誠に貴重なるものなれば決して汚辱すべからざる」(51-52)という人間尊重に由来する。身体の純潔・貞操を保つことは重要だった。淫らなことや不愉快な話題、誹謗中傷も舌を汚すことになるので、避けなければならない。同様に目も耳も管理しなければならない。すなわち粗野な行動を避け、礼儀と節度が求められたのだった。

裸体や混浴については、一般に欧米の外国人たちが当惑しつつも、興味本位で多くの記述を残しているところであり、デフォレストがこれらを不快に感じ非難したとしても不思議ではない。<sup>12)</sup> しかしながらこれらを批判するためにアメリカ社会にその対照を求めるとき、いかにも極端な説明となる。デフォレストによれば、「肥膚を他人に露す」ことは「卑劣なる思想」を生じさせるので、キリスト教国では法律により「裸呈するもの」は牢屋に入れられる。(38) たとえ夫婦の間でも皮膚を見せないこと、医者ですら患者の肌を見ないことが望ましい、と以下のように記した。

もし否ずして漫に裸体を露すときは夫婦の間亦自ら相尊敬するの念慮を漸減すること必然なり故に夫婦といえども肥膚相視るは分娩疾病等にて萬己を得ざるの時に在る而已今私処に恙患を生するもの、在るありて医士の之を治療するに當り其医士もしよく視官を使用せずして之を医療し得ば其医を以て最も良国手とす (38-39)

異教女性は男性医師に体を見られることを嫌うので女医の派遣が必要だと主張した、婦人外国伝道

協会の理由づけは、なにも異教女性に限定された現象ではなかったようだ。アメリカでは自分の肌を曝すこと、他人の肌を目にすることはタブーで、裸体を憎むことのみならず、他人に肌を曝すことに対する嫌悪は、なかば強迫観念の域に達していたといえよう。キリスト者の慎みはこのように極端な形で説かれていたのである。

「肥膚を他人に露す」ことが必ずしも「卑劣なる思想」に直結しないマインドセットをデフォレストは想像できない。目のやり場に困る、あるいは目に余る現象は「汚心」として一括りにされ、不道德な日本を自覚させる根拠とされた。一方で、「夫婦大学」と「親子大学」はいわば観念化されたスーパー・クリーンなアメリカと非文明の国日本を対比的に描き出した。

しかしながら、アメリカ社会を美化するあまり、逆にデフォレストはこのビクトリア期のアメリカ社会が直面していた二つの課題を漏えいした。一つは性の二重基準である。売買春の問題について、デフォレストは罪悪感の有無で差別化を図り、納得させようとした。だがこれは西教すなわちキリスト教という文明の宗教ですら解決できない問題として提示される結果となった。もう一つは、産業化に伴いアメリカで顕在化しつつあった問題で、家庭という鉄壁の要塞を出た子供たちへの懸念である。家庭の教育力の及ばない領域がアメリカで広がりつつあった。「夫婦大学」でも「親子大学」でもデフォレストは親元を離れた若者たちについて言及しており、勉学のため、そして仕事のために遠方に赴く若者への関心が高かったことが伺える。デフォレストは大阪 YMCA 創設に尽力したが、アメリカにおいて YMCA や YWCA の設立は 19 世紀半ばに始まり、その設立目的の一つは都市部の青少年の生活改善だった。親元を離れた若者の処遇がアメリカ社会の課題の一つとなっていたことは、デフォレストのトラクトからも分かるのである。

### おわりに

1874 年 11 月末に来日したデフォレストは、1885 年夏まで大阪に滞在し、第 1 回目の恩賜休



暇をとって帰国した。この一時帰国をはさんで、デフォレストの日本に対する態度は変化した。娘のシャーロットが語るところによれば、以前のように日本人や日本社会をむやみに非難するだけでは、人心がキリスト教に向かわず、効果的ではないことに気づき、日本人の考え方を理解しようとするようになったという。恋愛結婚を絶対視することや、親との同居や隠居制度を否定することが、むしろ伝道の阻害要因になることにも漸く気づいたことであろう。またキリスト教の盛況ぶりがいかに浅薄なものだったかを思い知らされたともいう。<sup>13)</sup> これは逆に言えば、恩賜休暇以前のデフォレストがいかに無遠慮に日本人と日本社会を批判していたかを、しかも日本に関する知識が不十分なまま批判の声を響かせていたのかを物語っている。実際、デフォレストは初期の説教やトラクトにおいて、日本の迷信や宗教的慣習を嘲笑し、日本社会の悪しき側面を露骨に暴きだしたことを、のちに後悔したのだった。<sup>14)</sup> 文明開化と欧化主義という時代の趨勢のなかで、デフォレストが「夫婦大学」と「親子大学」に著した日本社会批判は、ビクトリアン・アメリカの家族像と価値観を背景に、異教社会の因習の告発と西洋文明優位の強調という形をとっていた。現代の視点からすると、共通する問題として、少なくとも共感をもって説くべき事項は少なくなかったように思われる。しかし時代の人としてのデフォレストは、スーパー・クリーンなアメリカと対比して、日本を不道徳で、慎みの足りない、裸体や性に寛容で、ときに過度な飲食に走る、「汚心」に満ちた国として批判したのだった。

## 註

- 1) 国際基督教大学アジア文化研究委員会編、『日本キリスト教文献目録一明治期一』（創文社、1965）。『西教十誠真論』とそれを分冊した形態のトラクト（9点）以外に、17点のトラクトが数えられる。この他に『さんびのうた』と「新約聖書地名」を編纂している。なお本稿作成にあたっては、青山学院大学間島記念館所蔵の「夫婦大学」と「親子大学」、同志社大学人文科学研究所所蔵の『西教十誠真論』を利用させていただいた。ここに謝辞を表したい。
- 2) Charlotte B. DeForest, *The Evolution of a Missionary* (New York: Fleming H. Revell Company, 1914), 101-102. この本はデフォレストの次女で、同様にアメリカン・ボードの宣教師となり、長く神戸女学院の院長を務めたシャーロット・デフォレストが書いた父親の伝記である。竹中正夫、『C・B・デフォレストの生涯』（創元社、2003）の第1章「ニューイングランドのこころ」はジョン・デフォレストの生涯を紹介している。
- 3) 戸田徹子、「ジョン・H・デフォレストと『西教十誠真論』」、山梨県立女子短期大学紀要、第31号（1998）、31-38.
- 4) 美国派遣宣教師事務局、「夫婦大学」（明治14年1月、全57頁）、「親子大学」（明治14年2月、全33頁）。「夫婦大学」と「親子大学」は変体仮名の文書である。翻字に際しては、次の原則に従った。変体仮名は現代仮名に統一する。漢字は原則として新字体に直すか、新旧字体の対応が分らない場合は、旧字体のままとする。引用頁は括弧内に記した。
- 5) 田中寿美子編、『女性解放の思想と行動（戦前編）』（時事通信社、1975）、48-59。ちなみにアメリカにおいて男女同権の主張は1848年のセネカ・フォールズにおける「所感宣言」に始まる。この宣言はアメリカ独立宣言をもじって「すべての男女は平等につくられている」ことを述べた。
- 6) 上杉忍、巽孝之編著、『アメリカの文明と自画像』（ミネルヴァ書房、2006）、128-129。
- 7) 常松洋、『ヴィクトリアン・アメリカの社会と政治』（昭和堂、2006）、182-265。
- 8) Nancy Woloach, *Women and American Experience* (McGraw-Hill, 2000), 281-284.
- 9) アメリカ史上の偉人の母への言及としては、初代大統領ジョージ・ワシントンの母親であるメアリ・ワシントンを取り上げたものが一番多いという。有賀夏紀、『アメリカ・フェミニズムの社会史』（勁草書房、1988）、242-243。
- 10) デフォレストは日本の「大弊習」として法事、隠居制度、娘の身売りの3つをあげる。法事については、儒教の教えにもかかわらず、父母が健在のときにはこれを敬うことはなく、没後において法事に明け暮れるが、それが過度の飲食の機会となり、あたかも祝宴のごとくであると批判する。親の死に臨んで悲しい顔をしていれば反って愚かしいと嘲られ、法事で酒食が足りないと言われと誹られる始末となる。僧侶の読経もあるが、親戚が集まり飲食する様子にはなにか「祝日吉辰」で「賓客満堂膳羞盛に酒饒美に飲で酩酊し談じて哄笑するに至る絶て回想愁傷の状なく全く賀宴慶席と異なるなし主客一同欣喜の色あるものは抑復何の心ぞや」（23）と非常に違和感をもった。
- 11) 常松、16。
- 12) 石川榮吉、『欧米人の見た開国期日本』（風響社、2008）、41-48。
- 13) *The Evolution of a Missionary*, 125.
- 14) *The Evolution of a Missionary*, 106.